

□議員名：吉永美子

1 動物愛護について

論点	昨年の9月議会で質問した際の答弁を踏まえ、地域猫団体との意見交換やアンケートに取り組んでいるのか聞く。
回答	地域猫活動団体との意見交換会やアンケートは現在執り行っていないが、直接窓口や電話等を通じて話を伺っている。意見交換については、市のほうが間に入り、何か質問等あれば伺って、他の団体に相談をし、頂いた答えを戻すというような対応でも可能ではないかと考えているので、現在のところはその予定である。

論点	地域猫団体の活動を支えるため、千葉県木更津市のように、地域猫ボランティア団体証や活動証を作成してはどうか。
回答	一つの取組として今後、参考にしていきたい。最も重要なことは、地域猫活動団体の活動、あるいはTNR活動について、もっと自治会に周知して、理解を求めていくことが今、市の最も重要な責務だと感じているので、できる限りその責務を果たすべく努力していく。

論点	宇部市が市のホームページに今年度から新しいページを作り、登録団体の活動をPRするようにしているが、本市でもできないか。
回答	宇部市が活動団体の紹介をしておられるとのことだが、本市では現在のところ、特にそういったPRはしていないので、こういった活動については、今後の事業の業務の参考にさせていただこうと思う。

論点	下関市のように、動物愛護推進員の活動を紹介すべきではないか。
回答	本市においては、記録を見る限り、動物愛護推進員の活動について紹介した事例というのは、これまでなかったかと思う。今後、その活動について、市民の方に周知する取組を考察していきたいと思う。

2 防災について

論点	8月中旬に線状降水帯が発生した際、一時的に河川カメラを市民が見られなくなつたが、その原因と影響及び今後の改善策を聞く。
回答	不具合の原因是、想定以上のアクセスがあつたことによるシステム

	の応答の遅れによるもので、これに対し、一時的にサーバーの処理容量を増加させることで、河川カメラへのアクセスがしにくいくらいの事態は解消された。今後の対応については、処理容量の増加、アクセス数やシステム機能の制限など、様々な手法を検討し、予算等も含めて早急に進めていきたい。
--	--

論点	避難した際、他の避難者に障害を理解してもらいにくい内部障害者の方々など、支援が必要な市民への配慮をどのように行っているか。
回答	避難カードの記入をお願いし、そのカードに氏名や住所と併せて必要な配慮があれば記入していただいている。しかし、長期にわたる避難所生活となった場合には、避難者同士のコミュニケーションに不整合が生じるなど、避難所生活に支障を来すおそれがあることから、一目で配慮が必要であることが分かるヘルプマーク及びヘルプカードを避難場所にも配備し、希望する避難者に配布することを検討する。その際には、ヘルプマーク及びヘルプカードについての周知や、それを持たれている方への配慮をお願いするためのポスターを避難場所に掲示することも併せて検討していく予定である。

3 AED（自動体外式除細動器）について

論点	現在屋内に設置してあるAEDについて、誰でもいつでも使用できるように、施設によっては屋外に移設を考えるべきではないか。
回答	議員指摘のとおり、AEDを屋外に設置することで、施設が閉館している時間帯でも利用でき、より多くの市民がいつでも使用できるようになるという利点がある。一方で、盗難等の防止、機器の劣化対策、専用収納庫の整備や維持管理費の増加、対象施設の選定や設置場所の確保など、様々な課題も伴い、利点のみに着目して判断することは、難しい面がある。現時点では、屋外設置は考えていないが、市民ニーズの高まりなども注視しつつ、研究はていきたい。

論点	女性にAEDを使用する際の配慮として、全国で整備が進んでいる三角巾の配備を行うべきではないか。
回答	本市においても、市民がより安心してAEDを利用できる環境整備

	は重要であると認識しており、今後、A E Dの機器更新時の際には、三角巾の配備に限らず、女性への配慮についても研究していきたい。
--	--

4 糸根公園の整備について

論点	ワークショップでは、糸根公園にプラネタリウムが存在したことをとどめるよう意見が出ているが、現時点でのように考えているか。
回答	糸根公園の再整備事業については、現時点では具体的な対応は未定であるが、糸根公園にプラネタリウムが存在していたことを、後世に伝えるための仕組みは検討したいと考えている。

論点	ワークショップに来られた方々には、極力早い時点できちんと報告することを確約できるか。
回答	ワークショップで出た意見全てを実現するのは、なかなか難しいとは思うが、整備手法の考えをできるだけ早く示せるように頑張っていきたいと思っている。

5 手話施策推進について

論点	手話施策推進法が成立したことを受け、本市で策定している、手話言語条例に基づく施策の推進方針の見直しを行う必要があるのではないか。
回答	このたび法律ができたので、その法に沿った推進方針になるように、精査はかけていきたいと考えている。

6 ガラス文化の推進について

論点	これまでの答弁を踏まえ、第10回現代ガラス展での取組、糸根公園及びきらら交流館におけるガラス文化の推進の考え方聞く。
回答	魅力的な展示会とするためのミュージアムコンサートやワークショップなどのイベント充実のほか、山口デスティネーションキャンペーンや山口県央連携の7市町とのタイアップ、市の主催事業との連携などを図ることに加え、インスタグラムなどのSNSを活用したPRを行うなど、情報発信を強化していきたい。 糸根公園を訪れた方が、ガラス文化に親しむことができる手法を模索していきたい。きらら交流館については、来館されたお客様をきららガラス未来館へと促す仕組みづくりを行っていきたい。